

鳥取県国民健康保険団体連合会理事会議事録

招集年月日	令和4年5月6日（金）午前10時30分から
招集場所	鳥取市立川町6丁目176 鳥取県東部庁舎 2階 202会議室
出席理事	宮脇副理事長 竹口副理事長 小倉常務理事 深澤理事 伊木理事（代理：藤岡市民生活部長） 広田理事 伊達理事（代理：渡辺市民生活部長） 金兒理事 松浦理事 清水理事（代理：小林事務局長） 中西理事
欠席理事	なし
事務局出席者	高橋事務局長 田淵総務課長 入江審査課長 坂本事業推進課長 石本総務課課長補佐 入江総務担当係長 大先総務担当主任主事 吉田総務担当主任主事
会議の記録者	入江総務担当係長
日程	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 理事長職務代行者挨拶3. 議事録署名理事選出4. 議決事項 議案第1号 鳥取県国民健康保険団体連合会理事長の互選について 議案第2号 鳥取県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部改正について 議案第3号 令和4年度鳥取県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正（第1回）の専決処分について5. 報告事項 (1) 厚労省への制度改正等の要望について (2) 子ども・子育て支援制度における施設型給付費等に係る業務受託の検討状況について (3) 健康・医療等データ分析の取組と今後の展開6. 閉会

田淵総務課長 午前10時28分、開会を告げる。

定刻になりましたので、ただいまから鳥取県国民健康保険団体連合会理事会を開催させていただきます。

会議に入る前に、新理事をご紹介します。4月13日から新しい理事として、広田倉吉市長。

広田理事 広田です。よろしくお願いいたします。

田淵総務課長 鳥取県医師国保組合理事長の交代により清水理事長に就任いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

それでは、本日の出席者数を報告いたします。

理事11人中、本人出席8人、代理出席3人となっておりますので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

今回の理事会は、去る4月10日付で本会石田理事長が倉吉市長の任期満了をもって辞任されたことに伴う新理事長の互選を行った後、規則改正及び補正予算の専決処分案についてご審議願います。

それでは、開会に当たり、理事長職務代行者である宮脇副理事長がご挨拶申し上げます。

宮脇理事長職務代行者 皆さん、おはようございます。今日は理事会ということでございます。一言ご挨拶申し上げます。理事の皆さんには、極めて、ゴールデンウィークとはいいながらいろいろ心配の種もあったりしてご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

政府がコロナ対策に関して、従来のような流行が収まった形で行動制限を解除するのではなしに、ウィズコロナといいますか、コロナ禍の中でも適切に感染対策をしながら社会活動も動かしていこうという観点で取組を行っておりますが、我々自治体の首長にとりましては、そうはのんきにいておられない部分もあって、懸命になって予防接種等について努力しているところです。なかなか、やっぱり20代、30代の方の接種率が低く、家庭内感染が多かったり、それから、学校やこども園でクラスターになったりして休みになるというようなことが相続きますと、子育て世代の方たちの負担というものはとても大きなものになると思うのですが、そのことがご理解いただけていないものかという思いで、一生懸命PR、呼びかけをしているところです。このたびゴールデンウィークということで、人流が相当、観光面あたりでも挽回している状況ですけども、引き続き我々は努力していかなければならない部分もあるなど感じているところでございます。

さて、本日の理事会では、長らく理事長をお務めいただきました石田倉吉市長さんがご退任ということでございまして、本会の新たな理事長を選出、選任することになることから、新理事長が選出されるまでの間、私が理事長代行として議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新理事長選出後、先ほどお話がありました職員給与規則の一部改正及び令和4年度補正予算の専決処分案に対する議決事項のほか、厚生労働省への制度改正等の要望などの報告事項を議事として予定しております。限られた

時間ですので、ご審議、ご協力いただきますようよろしくお願いいたしますまして、開催に当たっての挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございます。

田淵総務課長 ありがとうございます。

理事会の議長については、本会規約第32条の規定により理事長が招集し行うこととなっておりますが、理事長が空席であることから、本会規約第22条第2項の規定により、あらかじめ石田理事長が4月10日の辞任の際に職務代行をする副理事長として指名された宮脇副理事長に、新理事長が選出されるまでの間、議長をお願いしたいと思います。

宮脇副理事長様、よろしくお願いいたします。

議事録署名理事選出

宮脇理事長職務代行者 それでは、よろしくお願いいたします。私が議事を進めさせていただきます。ご協力をお願いします。

まず、議事録署名理事の選任についてでございますが、私から選任させていただくということでよろしゅうございますか。

理事 はい。

宮脇理事長職務代行者 ありがとうございます。

それでは、ご異議がないようですので、議事録署名理事に智頭町の金児町長さんと、それから、三朝町の松浦町長さんのお2人を指名させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議決事項

宮脇理事長職務代行者 それでは、議決事項の議案第1号、理事長の互選について協議をさせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

高橋事務局長 事務局長の高橋でございます。この4月からお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の理事会議案書1ページをお開きください。議案第1号、国保連合会理事長の互選についてでございます。先ほどご説明をいたしましたとおり、現在、宮脇副理事長さんに理事長職務代行者になっていただいております。本会規約第21条に、理事のうちお一人を理事長として、理事がこれを互選すると規定されておりますので、本理事会において、議案書2ページ目の役員名簿の理事の方から理事長の選出をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

宮脇理事長職務代行者 ありがとうございます。

ただいま事務局からご説明のございました議案第1号について、空席となっております理事長の互選を行いたいと思います。選任に当たりまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

竹口理事さん、お願いします。

竹口副理事長 僭越ではございますが、意見を述べさせていただきたいと思いますが、現在、理事の中で4市の市長さんに入っております。その中でも理事としての在任期間が一番長く、かつ市長としても歴数が一番長い鳥取市の深澤市長さんをお願いしたいと思います。

宮脇理事長職務代行者 ありがとうございます。

ただいま竹口理事から、深澤鳥取市長さんのご推薦がございました。そのほかのご意見はございますか。

理事 なし。

宮脇理事長職務代行者 深澤さんの長いご経験を勘案してご推薦があったと思います。

意見がございませんようでしたら、議案第1号、理事長の選任につきまして、鳥取市の深澤市長さんを選任するというご異議ございませんか。

理事 異議なし。

宮脇理事長職務代行者 ありがとうございます。異議なしということですので、そのように決定し、来る通常総会に報告したいと思います。

ここで、新理事長に選出されました深澤鳥取市長さんに一言ご挨拶を頂戴し、議長を深澤理事長に交代いたしたいと思います。

それでは、深澤理事長様、お願いします。（拍手）

深澤理事長 皆様、おはようございます。このたび、図らずも本会の理事長に選任をいただきました鳥取市長の深澤でございます。もとより微力ではありますが、本会の運営に皆さんとともに当たらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ご案内のように、今、人口減少や少子高齢化が少しずつ進んでおりまして、そういった中で平成20年度からは後期高齢者医療制度がスタートいたしまして、また平成30年、10年後にはこの国民健康保険の都道府県化が行われたところでもあります。そういった中でこの国保連合会には、本来の基幹業務であります国民健康保険や後期高齢者医療制度、また、介護保険、障害者総合支援等々の審査支払業務はもとよりであります。医療費の適正化、また、健康寿命の延伸に向けた予防、また、健康づくり事業等々の取組が求められているところでもあります。

また、国を挙げてDX化ということが今課題になっておりまして、各地方自治体ではシステムの標準化がこれから何年かかけてやっていかなければならないというふうになっておりますが、この国保連におきましても、システムの標準化等々もまたこれから求められるのではないかなと思っております。

先日も、常務理事さんから説明をいろいろ伺いまして、いろんなやることがあるなというふうに改めて私は感じたところでありますけれども、また皆さんと一緒に力を合わせてこの鳥取県の国保連、しっかりと業務が遂行できるように務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

宮脇理事長職務代行者 どうも、深澤理事長さん、ありがとうございます。

それでは、引き続きご審議のほうよろしくお願ひいたします。

議長 それでは、ここから私のほうが議長役を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

先ほど、議案第1号のほうは審議が終了いたしましたので、議案第2号から

審議をお願いしたいと思います。

それでは、議案第2号、国保連合会職員給与規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

高橋事務局長 議案第2号、事務局長、高橋から説明をさせていただきます。

理事会議案書3ページをお開きください。鳥取県国民健康保険団体連合会給与規則等の一部改正についてでございます。このたびの改正は、昨年冬のボーナス支給日の12月1日に間に合わず遅れており、年度が替わりまして今年4月6日に給与法が改正され、同月13日に交付されたことに対応する規則改正でございます。

具体的な内容につきましては、4ページをご覧ください。支給月数の関係で、第17条のところの乗率が100分の127.5から100分の120という乗率に改定になるというものでございます。今回の改定につきましては、昨年12月の段階の0.15月分と令和4年度の改定分の0.15月分を加えました0.3月分が実際の減額となるものですが、2回分の改正を合わせて行うというものになっております。

説明は以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました事項について、ご質問等ございましたらお願いをいたします。特によろしゅうございますでしょうか。

宮脇副理事長 はい。異議ありません。

議長 特にご質問はないようでございますので、議案第2号について原案のとおりご承認いただくということでよろしゅうございますでしょうか。

理事 はい。

議長 では、そのように取扱いをさせていただきます。

続きまして、議案第3号、令和4年度国保連合会一般会計歳入歳出予算補正(第1回)の専決処分について、事務局より説明をお願いします。

高橋事務局長 それでは、議案書5ページをお開きください。議案第3号、令和4年度国保連合会一般会計歳入歳出予算補正第1回目の専決処分についてでございます。

今回の補正は、今年度、国の保険者協議会モデル事業として鳥取県の保険者協議会が厚生労働省に助成を申請しておりましたモデル事業のことでございます。具体的な事業概要につきましては、説明資料のほうをご覧くださいませでしょうか。地域に広がる支え合い健康づくり事業というものでございます。この事業につきましては、昨年度、琴浦町で実施した保険者とかかりつけ医との共同による加入者の予防健康づくり事業の効果、課題等を踏まえて、さらにそれをグレードアップいたしまして、かかりつけ医や地域コミュニティーとの連携強化を軸にした取り組みというものを、今年度は大山町さんを舞台として実施しようとするものでございます。

今回は、うちのほうで予算計上させていただきますのは、先ほど申し上げた

とおり、県保険者協議会のほうが厚生労働省に助成を申請しておりまして、このたび採択になった事業費約1,200万円のうち、県保険者協議会から本会に、実際の事業運営に係る業務委託が行われますので、その事業内容に係る事業費分717万9,000円を計上させていただくものでございます。

議案書に戻っていただきまして、6ページに歳入歳出が計上してございます。歳入につきましては、県保険者協議会からの委託金でございます。歳出につきましては、事業費について、7ページに詳細な費目を記載しています。

内容としては以上でございます。

議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局より説明をしていただきました事項について、ご質問等ございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

副理事長さん。

宮脇副理事長 琴浦町の、これまで行ってこられた成果というか、どういった状況が出ているとか、そういうことのお話をいただくと、みんなの理解が深まって国保連合の仕事を増やすことにはなりますが、いかがでしょうか。

議長 それでは、事務局より琴浦町さんの取組成果について紹介いただければと思いますが、よろしくをお願いします。

小倉常務理事 それでは、私から昨年の取組成果についてご報告をさせていただきます。昨年、琴浦町を舞台にかかりつけ医との連携による予防健康づくりということで、リンクワーカーとして保健師であるとか民生委員であるとか、そして、あと栄養士であるとか、そういう専門集団をリンクワーカーとして位置付け、その方々がかかりつけ医と連携して地域の住民の方にアプローチし、そして、健康に不安のある方、また、孤立、孤独に陥りがちな方々を伴走支援していこうと。要は、健康づくりのために地域活動のほうに促していく。また、外に出るように、また、医療機関等を受診していただくように促していく。そんな活動をしました。

具体的には、一人一人ずつデータヘルス計画というものを作成しまして、その計画に基づいて行動をしていったということでもあります。目標600人という目標を掲げておりましたが、コロナ禍真っ最中の中で543人とどまってしまった。私的に評価すれば、よく543人までいったなと思うところもあるのですけれど、その方々の伴走支援が成果として上げられたということでもあります。

それと、町民の8割が健康づくりの意識が向上したというような実績もございます。いずれにしても、反省点もございまして、要はコロナ禍の中で、先ほど申しましたリンクワーカー、専門職の方々に構成しているので、どうしてもコロナのほうに手が取られてしまったという反省があります。そういうことも踏まえて、本年度大山町で行うこの事業に関しては、専門職のリンクワーカーとするのではなく、地域に根差したリンクワーカー、おせっかい人という方々に活躍してもらおうではないか、そんなことで、人の育成を含めて計画を立てているところであります。

昨年の琴浦の成果については、また改めて総会の場合でもご報告はしたいとは思いますが、以上のようなある程度の成果は得られ、そして、昨年度で終わりではなくて、今度は自主財源によって昨年と同じスキームで今年も取り組まれているというのが実態であります。以上です。

議長 ありがとうございます。よろしゅうございますでしょうか。

宮脇副理事長 ありがとうございます。

議長 そのほかご質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

特にご質問等ないようでありますので、議案第3号について、原案のとおり承認をいただくということでよろしゅうございますでしょうか。

理事 はい。

議長 ありがとうございます。ご異議なしということで、そのようにさせていただきます。

なお、ここまでにご承認いただきました議決事項の議案第1号から第3号までにつきましては、総会での報告事項とさせていただきます。

議長 それでは、続きまして、日程5の報告事項に入らせていただきます。

(1) 厚労省への制度改正等の要望について、事務局から説明をお願いします。

高橋事務局長 理事会議案書8ページをお開きください。厚労省への制度改正等の要望についてということでございます。ご案内のとおり、国保中央会に「国保連合会・国保中央会のめざす方向検討委員会」が設置され、本年4月までに7回の検討委員会というものが開かれております。今回、要望事項の検討状況について、第7回の検討委員会、去る4月19日に国保中央会からお知らせのあった内容についてご報告をさせていただきます。

改正要望につきましては、国の来年度の概算要求を控えて、現在検討している制度改正の要望の内容を国保中央会が、厚生労働省の担当部局に情報を提供しながら意見照会し、説明を求めた内容の結果のご報告でございます。

1番目の地方自治体の保健・医療・福祉業務支援の専門機関としての位置付けの明確化と具体的な取組の推進についてです。連合会の目的・役割の明確化及び名称の変更でありますとか、後期広域連合、介護保険の保険者等の連合会の会員化、3地域保険の共同体としての位置付け等いずれも法律改正が絡むものでございます。そして、後期広域連合への職員派遣、法解釈上は現在も可能なのですけれども、これを明確化したいというような要望。それから、連合会・中央会の人材確保・育成支援。これも連合会間の人員の派遣でありますとか、中央会へ、現在、各都道府県連合会から職員を派遣しておりますけれども、こういったことが述べられております。主には国からの職員派遣を可能にする法律改正の要望だとお聞きしております。

2番目として、国保総合システム等の標準システムの開発・運用への支援ということで、開発経費についての国庫補助の充実なり、ICT積立資産等の上限の引上げ、国保財政安定化基金の活用といった財政基盤の充実。

3番目として保健事業・データヘルスの充実及び医療費適正化の取組の支援

ということでの、健康・医療データ分析機関としての位置付け、医療費適正化対策の推進に関する法律改正、それから、KDBシステムを活用した生涯を通じた健康づくり等への支援。先ほども言いました財政支援の充実というようなことを要望事項として考えているところでございます。

これに対しての国の担当課のほうの反応を青字で示しております。国民健康保険課につきましては、次回の法改正で、医療費適正化に関する内容が予定されているので、連合会・中央会が考えている内容と親和性があるので、取り入れることができないか引き続き詳細に検討したいでありますとか、医療介護連携政策課の医療費適正化対策推進室につきましても、医療費適正化効果の見える化手法の開発、その活用に向けた保険者支援の充実強化について、具体的に検討していきたいというような、全体的に前向きなトーンでのご回答をいただいているとお聞きしております。

4番目として、第三者行為求償業務の充実ということも要望しておりまして、連合会職員の訴訟事務への関与でありますとか、都道府県による求償事務への関与という法律改正を要望につきましては、国民健康保険課は、改正を行う方向で前向きに考えているということで、全体的に今回意見交換したものは前向きに捉えていただいているというようなご報告を受けているところでございます。以上でございます。

議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局より説明をいただきました事項について、ご質問等々ございましたらお願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

小倉常務理事 ちょっとだけ、よろしいですか。

議長 では、常務理事、お願いします。

小倉常務理事 1項目だけ補足をさせていただきたいと思います。鳥取県の連合会として、声を大にして今取り組んでいる項目についてですけれども、特に3番の保健事業・データヘルスの充実、医療費適正化について、国保連合会がデータ分析機関としてしっかりと法の中で位置付けられることというのを大きな課題として上げていますし、もう一つは、今、我々が使っていますKDBシステム、国保・後期・介護のデータは入っているのですけれども、何せ社保のデータが入ってこない。社保のデータが入ってこないと、社保の方が、病んだ状態で国保に入ってこられても、国保は非常に困るわけですね。保険料アップにつながる案件になってくるわけですから。事前にデータ連携ができるように、法の中で位置付けてくれということを、声を大にして言っているところです。ここを一番に今、鳥取県としては押しているところでもあります。感触としては、地域保健法の中で位置付けられないかというようなことを真剣に考えていただくような雰囲気になっておりまして、その辺のところは、勝負は今年7月の概算要求までだと思います。今年で終わりというのではなくて、またそこで整わなければ次に向けてさらに行動していくということで、中央会連合会がスクラムを組むことにしておりますし、厚労省もその方向で検討しているとい

うことをご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。

ただいま補足説明いただきましたことも含めまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

特にご質問等ないようでありますので、次に、報告事項の2のほうに移らせていただきたいと思います。

(2) の子ども・子育て支援制度における施設型給付費等に係る業務委託の検討状況について、事務局より説明をお願いします。

高橋事務局長 では、引き続き説明をさせていただきます。9ページをお開きいただきたいと思います。子ども・子育て支援制度における施設型給付費等に係る業務受託の検討状況についてでございます。昨年の12月に地方分権改革の中で、子ども・子育て支援制度における施設型給付費等の審査支払業務について、市町村から国保連合会への委託を可能にしてほしいとの提案がなされました。これを受けまして、内閣府から全国の国保連合会に事務受託の検討要請がありまして、当初、今年度の4月末までにその結果を回答してくださいというような形で進められていたものについて、現在の最新情報を報告するものでございます。

先ほどのような流れを受けまして、内閣府、自治体、東京都・神奈川県国保連合会・国保中央会で業務の受託の課題について話し合いが行われました。この中で、いろいろな問題点なり、認識の相違というものが出てまいりまして、まず自治体側から要望事項を増やす積極的な意見といたしまして、給付費の審査支払だけではなくて加算認定の事務も併せて受けてもらえないかというような要望が追加で出る一方、そもそもその国保連に委託するのはどうかというような消極的な意見と両方が出る形になったようでございます。

両方で考えている中で、内閣府も実際の事務量でありますとか業務の問題点を把握する必要があるだろうということになりまして、最終的には、今年度、内閣府の子ども・子育て本部においてこの施設型給付費等の業務受託というものが実現可能なかどうか、その課題は何だろうかというようなことを内閣府の調査研究事業といたしまして、今年度実施することとされています。この事業の結果をもって、対応を議論していこうという形に変わりまして、4月末までに業務を受けるかどうかを回答してくださいという話は事実上先送りになっております。今後の取組としては、全国で統一したシステムを構築し、全県で運用していくことを想定いたしまして、令和7年度以降からの業務受託に向けて、調整を続けていきたいと考えております。以上です。

議長 ありがとうございます。

そういたしますと、ただいま事務局より説明をいただきました事項につきまして、ご質問等々ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

これについて補足は。

小倉常務理事 ちょっといいですか。

議長 常務理事。

小倉常務理事 ちょっと誤解のないように補足しておきますけど、これは、今、ゼロベースに戻る可能性もありますよということではないのです。要するに、国保連合会でどこまで受けることができるのか、その調査をまずやるということです。

それと、令和7年度に本格稼働される自治体クラウドに合わせて、この受託も、連合会でやる業務も同時スタートができるような、そんなスキームをこれから考えていきたいと思いますということです。それが一番根底ですので、あとは業務の範囲なり、認定をどうするかであるとか、その辺は実務レベルで今協議しているということですので、その都度またご報告させていただきます。

議長 ありがとうございます。

というようなことで、これについてはいかがでしょうか。

竹口副理事長 一つだけ。

議長 竹口副理事長。

竹口副理事長 参考までに教えていただきたいのですが、先ほど説明の中で、団体によっては消極的な意見があるような話がありましたが、具体的にどういふところを懸念して消極的な意見が出ているのかということをはかれば教えていただけますでしょうか。

小倉常務理事 いいですか。

議長 では、常務理事、お願いします。

小倉常務理事 本当に単純な話でありまして、要は、先ほど厚労省に出した要望事項の中にもあるのですが、国保連合会が何でそこまでしないといけないのだ。(笑声) そういう連合会もあることは確かです。ただ、ごく少数で、一、二の連合会ぐらいです。そういう意見もあるので、47連合会がスクラムを組む、そういう土俵もつくっていかねばいけなないというのが一つの課題ということです。方向性としては、全員が同時に受託して同時にスタートする。その方向でこれから詰めていくということです。

議長 ありがとうございます。

というようなことで、よろしゅうございますでしょうか。やる方向でという。

竹口副理事長 はい。

議長 そのほか、特にございませんでしょうか。

特にご質問等ないようでありますので、次の報告事項(3)に移らせていただくということで、よろしゅうございますか。

理事 はい。

議長 それでは、報告事項(3)の健康・医療等データ分析の取組と今後の展開について、事務局より説明をお願いします。

坂本事業推進課長 事業推進課の坂本です。よろしく申し上げます。健康・医療等データ分析の取組と今後の展開ということでして、これまでの成果を含めて改めてご報告をさせていただきます。

令和元年度に、安心していきいきと暮らせる鳥取県の実現に向けてということで、鳥取県、鳥取大学、国保連合会で協定を締結しました。翌2年度に健康

・医療データ分析センターと、産官学で構成します健康・医療データ等共同分析会議を立ち上げております。この中で、専門的な知見を踏まえたデータ分析によりまして、健康寿命の延伸に向けた取組を行っているところでございます。

令和2年度取組ですが、基礎分析をはじめ、人工透析、脳卒中、ロコモティブシンドロームなど市町村で策定しますデータヘルス計画の課題項目を中心として分析を行っております。分析結果から読み取れる原因や事業の提案を考察として付記し、市町村の保健師さんなどに保健事業の現場で活用をいただいております。右の図でいいますと青枠で囲っている部分になりますが、考察として、なぜこうなっているのかというようなことを鳥取大学の教授陣らと考察して記載をさせていただいております。

令和3年度ですが、分析の要望のあった市町に対して、特定課題の分析を行い、疾病のリスクを持つ方をリスト化しまして提供し、市町村の保健事業に反映したところでございます。令和3年度取組の上から3つ目のポツの介護予防・フレイル予防分析では、琴浦町で実施した事業になりますが、主治医意見書をデータ化したものと、日常生活圏域ニーズ調査とをKDBシステムのデータとひもづけを行いました。要介護状態を来す原因疾患を特定し、生活習慣と要介護の相関を解析しております。

右の一番下の図は、地区ごとの社会的課題と健康状態の傾向を示しております。住民の健康意識に変化がありましたということで、町で保健事業にご活用いただいているものでございます。

11ページ、令和4年度取組です。今年度は、これまでの分析手法をベースに、後期高齢者のデータを加えて県全体を俯瞰する分析に拡充しております。県医療・保険課とも連携をしながら、今後策定します第3期データヘルス計画策定に向けまして、分析内容等を見直しているところでございます。

また、市町村の地区単位での分析の追加や、保健指導でご活用いただくための予防対象者リストを全市町村に作成いたします。また、より市町村の現場で活用しやすいもの、効果的なものを提供できるよう現場の声を聞きながら新たな事業展開に取り組んでいるところでございます。

なお、加えまして、保険者協議会の枠組みの中で、協会けんぽのデータも活用できるよう積極的に検討をしているところでございます。

今後の展開としまして、下に記載しておりますが、第3期データヘルス計画、健康増進計画などの策定に反映できるよう、これまでの分析手法を用いましてその基盤構築をまいります。

また、これらの取組を成果報告として発表する機会を6月から7月と記載しておりますが、7月または10月頃にと検討をしているところでございます。また決まりましたらご案内をさせていただきたいと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。

そういたしますと、報告事項(3)についてのご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

特にご質問等ないようでありますので、それでは、報告事項は以上とさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。

そうしますと、予定をされておりました議題についてはこれで全て終了いたしました。

本日ご審議をいただきました議案第1号につきましては互選結果を、また、議案第2号から第3号までは原案のとおり通常総会に報告をするということでよろしゅうございますでしょうか。

理事 はい。

議長 では、そのようにさせていただきたいと思います。

閉 会 **田淵総務課長** 以上をもちまして、本日の理事会を終了させていただきたい
と思います。議事の進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

午前11時09分、閉会を告げる。

上記のとおり会議の次第を記録して、それに相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年5月6日

署名理事（智 頭 町 長）

署名理事（三 朝 町 長）